

会議の名称	民生文教委員会 協 議 会	開催月日・令和6年6月24日 開会時間・午前・午後09時59分 閉会時間・午前・午後10時31分
出席者	豊島 保夫 近藤 伸二 堀 隆和 安井 智子 安藤 誠	
欠席者	野口 佳宏	
オブザーバー	副議長 原 一郎	
傍聴者	花村 隆 後藤 徹 河崎 周平 ほか一般傍聴人3名	
説明のために出席した者	石黒副市長 吉村市長室長 園部市民部長 熊崎子育て・健幸担当部長 伊藤秘書広報課長 佐藤保険年金課長 清水保険年金課主幹 清水税務課長 中島税務課長補佐 高田子育て・健幸課長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	1 付託案件の審査 ・議第41号 羽島市税条例の一部を改正する条例について ・議第42号 羽島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・議第43号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について ・請第1号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める国への意見書提出の請願 ・請第3号 現行の健康保険証の存続を求める請願 ・請第4号 健康保険証の存続を求める国への意見書提出の請願 2 その他	

【委員会開会＝午前9時59分】

豊島委員長

ただいまから民生文教委員会を開会いたします。なお、野口委員からは欠席の連絡をいただいておりますので、お願いいたします。

本日、議員以外の傍聴の申し出がありますので、委員長においてこれを許可いたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

本委員会に付託されました案件はお手元に配布したとおりであります。既に説明が終わっておりますので直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いをしておきます。委員および執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。

また、執行部におかれましては発言する前に挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いをいたします。着席のままで結構です。

最初、議第41号羽島市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

(質疑なし)

豊島委員長

質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。

(討論なし)

豊島委員長

討論を終わります。採決を行います。議第41号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

豊島委員長

ご異議なしと認め、議第41号は原案のとおり可決することに決しました。

次に議第42号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

(質疑なし)

豊島委員長

質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある

豊島委員長	<p>方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。採決を行います。議第 42 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 42 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に議第 43 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 43 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 43 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に請第 1 号を議題といたします。同請願については既に紹介、説明が終わっておりますので、直ちに審査に入ります。このことについて何かご意見がございましたらご発言を願います。</p> <p>(意見なし)</p>
豊島委員長 安藤委員	<p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>請第 1 号選択的夫婦別姓制度の法制化を求める国への意見書を提出の請願について、反対の立場から意見を申し上げます。</p> <p>本請願は、夫婦別姓での婚姻を認められないことによる</p>

不利益、不都合を理由として、民法改正の意見書を国へ提出することを求めるものでありますが、同じ姓を持つことが、家族の一体感や連帯感を象徴すると考える人にとって、別姓とすることで家族の絆を弱める可能性も懸念され、制度変更に伴う混乱や社会の対応が必要となってまいります。例えば行政手続きで、戸籍管理において新たな対応を求められます。

また、子供の姓をどのように決定するのかについて、親の間で意見の相違が生じる可能性があります。これは子供が成長するにつれ、アイデンティティの一部として影響を与えてしまいます。日本の伝統的な家族観や文化的価値観が変わることに対する抵抗もあります。特に家制度、家名の継承に重きを置く人たちにとってはなじみにくいものになります。ですので慎重に議論をするべきだと考えます。

従って現時点での選択的夫婦別姓制度の法制化を求める国への意見書提出の請第1号には反対をいたします。

近藤委員

私の方からは、請第1号の請願に対しての反対の討論を簡単に述べさせていただきます。

私どもの方で調べた資料に、令和3年に実施した家族の法制に関する世論調査の結果、そういった調査の中で、現在の制度である夫婦で同姓制度を維持した方が良いという考え方が27%、現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で旧姓の通称使用について法制化を設けた方が良いと答えた人が42%、それから選択的夫婦別姓制度を導入した方が良いと答えた方が28.9%ということで、国民の皆さんの間にも様々な意見、考え方があることは承知しております。

ただ、これも今すぐに導入ということじゃなく、様々な意見がある上で、私どもとしてはいろんな皆さん方の反対意見を調べてみますと、例えば夫婦同じ氏が日本社会に定着した制度であること、2番目に名前は個人の自由の問題ではなく公的制度的問題であること、3番目に家族が同じ姓であることは、夫婦家族の一体感が生まれ子の利益に資することがあるという理由などが述べられております。そういったことから私どももこの国民の間でもいろんな意見があるのは承知しておりますが、やはり今の立場としては、この制度導入に反対の意見を述べさせていただきます。

豊島委員長

他に意見のある方。

(討論なし)

豊島委員長	<p>それでは、討論を終わります。採決を行います。請第1号は、採択することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手少数)</p>
豊島委員長	<p>不採択とすることに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
豊島委員長	<p>不採択とすることに賛成の委員の挙手多数であります。よって請第1号は不採択とすべきものと決しました。</p> <p>次に請第3号を議題といたします。同請願については既に紹介、説明が終わっておりますので、直ちに審査に入ります。このことに何かご意見がございましたら発言を願います。</p> <p>(意見なし)</p>
豊島委員長	<p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
安井委員	<p>請第3号現行の健康保険証の存続を求める請願に反対する立場で討論いたします。</p> <p>少子高齢化社会における医療DXの推進を目指し、マイナナンバーカードと健康保険証を一体化するいわゆるマイナ保険証は多くの利点が期待できます。</p> <p>まず第一に医療機関を受診した際に、お薬の情報や健診結果の提供に同意することで、自身の情報に基づいた総合的な診断や、重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。</p> <p>また、高額な医療費が発生する場合でも、マイナ保険証を使うことで、ご自身で高額な医療費を一時的に自己負担したりする必要がなくなります。</p> <p>その他、マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収書を保管、提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができるといった利点もあります。</p> <p>しかし一方、デジタルリテラシー向上、プライバシー保護の強化、データセキュリティ対策の徹底といった課題もあります。こうした問題を一つ一つ解決し、少子高齢化社会に向け、安心してマイナ保険証を利用できる環境を一</p>

<p>豊島委員長</p>	<p>刻も早く実現していく努力こそが未来のために今、私達がやるべきことだと考えます。</p> <p>よって現行の健康保険証の存続を求める請願に反対いたします。</p> <p>他に討論のある方。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>討論を終わります。それでは採決を行います。請第3号は採択することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手少数)</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>不採択とすることに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>よって請第3号は不採択とすべきものと決しました。</p> <p>次に請第4号を議題といたします。同請願については既に紹介、説明が終わっておりますので、直ちに審査に入ります。このことについてご意見がございましたらご発言願います。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
<p>安井委員</p>	<p>請第4号健康保険証の存続を求める国への意見書提出の請願に反対する立場で討論いたします。</p> <p>少子高齢化社会における医療DXの推進を目指し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化するいわゆるマイナ保険証は多くの利点が期待できます。</p> <p>まず第一に医療機関を受診した際に、お薬の情報や健診結果の提供に同意することで、自身の情報に基づいた総合的な判断や、重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。</p> <p>また、高額な医療費が発生する場合でも、一時的に自己負担したりする必要がなくなります。</p> <p>一方、様々な問題もありますけれども、課題を一つ一つ解決し、安心してマイナ保険証を利用できる環境を一刻も</p>

豊島委員長	<p>早く実現していく努力こそが未来のために今、私達がやるべきことだと考えます。</p> <p>よって健康保険証の存続を求める国への意見書提出の請願に反対いたします。</p>
豊島委員長	<p>他に討論のある方。</p> <p>(討論なし)</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。請第4号の採択に賛成の方の挙手を願います。</p> <p>(挙手少数)</p>
豊島委員長	<p>不採択に賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
豊島委員長	<p>不採択とすることに賛成の委員の挙手多数であります。よって、請第4号は不採択とすべきものと決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。これをもちまして、民生文教委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。</p> <p>なお、委員長報告についてはご一任願います。</p> <p style="text-align: right;">【委員会閉会＝午前10時14分】</p> <p style="text-align: right;">【協議会開会＝午前10時15分】</p>
豊島委員長	<p>それでは協議会を引き続き開かせていただきまして、前回の委員会としての意見交換会とか視察等々について、確認だけして次に進めていきたいと思っております。議会中ですのでご協議よろしく願います。</p> <p>前回お話ありました視察と意見交換会と委員会の活動計画についてですが、再度確認ですけど意見交換会は11月の下旬ということでご承知おきいただきたいと思っております。先回、一委員さんからも11月の議会日より等でも周知できるからというご発言もありました。</p> <p>それから視察についてですが、視察は10月中ということ。正副委員長会議で他の委員会の状況をお聞きしますと、既に総務委員会が10月中旬の日程を順番に今押さえつつ</p>

あられます。残りのところもお聞きしましたら、皆さん10月ということになります、今の案で。民生文教委員会も10月ということで希望しております。

事務局から、10月は正副議長の日程の都合もあるので重ならないようにということですので、総務委員会が先に押さえられましたので、中旬から下旬ということになりますので、そこで事務局とも協議して進めていきたいと思いません、10月ということ。

テーマについてですが、これも先般からお話のあった、大きい括りで言いますと、民生文教委員会の所管である病院関係、給食とか学童の学校施設、学校運営、学校の放課後のいろんな対応とか時間外のこと。あと、3ヶ所という原則がありますのでもう一つのテーマとして福祉、それからこの民生文教関係で選定していくということ。

視察方面としましては、関西方面ということで概略をお話しさせていただいております。中身は既に皆さん視察のご経験ありますとおり、実績とか、やはり羽島市に持ち帰り、これを今度市民に公開していくということ、そして12月議会終わったところで執行部のほうへ申し入れ等もありますので、先進視察ですので事例等で実績のあるところを探して採用していける方向にしたいということで、今、当委員会が庁内でお世話になる堀さんとも協議していきたいと思っておりますので、早速進めて、皆さんとお諮りしていきたいと思っております。

現時点での概略はこういうことで、活動計画については埋められるところを、先ほどのようなポイントで埋めさせていただいて、委員さんにお返しして、事務局から出させていただくということで、現時点では進めていきたいと思いいよろしいでしょうか。

近藤委員

病院の関係、市民の方が駐車場の関係とか、私も言っているんだけど救急車の搬送率が低いとか、お客さんが減ってるとか、いろんな課題を言われますので、ぜひ委員会1ヶ月1回ずつぐらい開いていただいて、勉強会というか、まず病院のことを早急に委員長副委員長を中心に対応してもらって、例えば来月ぐらいから病院の人と協議する、情報だけまずお聞きするとか、そういうことをぜひ開催してもらいたいですね。

豊島委員長

そこについて触れなくて申し訳ありませんでした。前回のお話で、月1回を目標に活動計画に沿った常任委員会の

近藤委員	<p>勉強会を開くという申し合わせがありましたので、早速この議会終了後、月1回を目標に勉強会を開いていきたい。これは先進地視察に行くとかじゃなくても年間通じて開くという活動計画です。</p> <p>例えば病院のことは堀委員が熱心にやっておられるんですけどこれはいいことなんです。前年度だったかな、堀さんが主張してみえることに対していろいろと広報紙で出された会派もあるようだけど、別にそれも問題ないんだけど、やっぱり正しい情報を我々がまず得るように、それぞれの議員が言うのは結構なんだけど、やっぱり正しい情報を得られるように、またその正しい情報を我々がきちっと発信できるよう、委員長何とかとりまとめをお願いします。</p>
豊島委員長	<p>病院の事務局に対してテーマを決めてやっていくということで、他の所管事項も同じですけどお願いいたします。</p>
安井委員	<p>確認なんですけれども、意見交換会は11月下旬に決めましたが、曜日はまだ・・・</p>
豊島委員長	<p>そういうのはまだ、場所も事務局とも調整して。</p>
安井委員	<p>通常の日なのか、今までは土日あたりが多かったんですが、その辺だけ。</p>
豊島委員長	<p>市民のご参加をいただくということになれば、平日というのはよほどでない限り厳しいと思いますが、いかがですか。</p> <p>(異議なし)</p>
堀委員	<p>病院について近藤委員が言われましたが、私の思いは、できたら羽島市民病院と我々がやる、まずそれはやらなくてはいけないんですが、ある程度外部的な方を入れないと。</p> <p>質問をされていて思うんだけど、堂々巡りなんだよね。まともなことを答弁されない、はぐらかされる、そんなことを思いますので、ある程度外部、半外部でもいいですよ、市民病院に勤務している人以外の羽島市に住んでいる方で、病院関係に勤めてみえる、経営的なことに携わってみえた方を呼んでいただかないと、こちらが質問しても隠されて、という質問もあるということ。救急車なんかの質問</p>

	<p>も近藤議員言われました。救急車が最新で 54%しか行っていないということなんですね。だけど答弁では、羽島市民病院は年間 2000 何回救急車が搬送されて来ますと、岐阜地区でも 7 番目とそれくらい多いですよという話しなんですね。今そういうところにすり替えられているので、答弁が。</p> <p>そんなところでもう少し外からの目で冷静に、市民の方が市民病院について非常に心配してみえるという話もありましたので、そういうところが話し合えるような委員会になっていってもらえないかなと思っております。</p>
豊島委員長	<p>堀委員の意見としてですが、この先そういうことから市民との意見交換会というものもありますので、そういうときに市民として来てご発言ということですが、民生文教委員会と理事者側とのときに入ってもらおうということは、これはいかがなものかと。やっぱり病院が答えられないとか答えるとかは、それは理事者側に対して議会の委員会のほうで確固たる数値を持っていけば根拠を言えるはずですから。ぜひ意見交換会のテーマに入っていきたいと思います。</p>
近藤委員	<p>先ほども堀委員が言ってくれたんやけど、よく答弁がすり替えられてしまうとか、例えば県下で何番目の病院だとか患者数がどうか医者の数とかいろいろ、やっぱりそれも統計的なことで、例えば話が違うけど我々が先日一般質問で給料の問題でも言ったけど、よそはどうだという話も一つの指標で問題ないんだけど、やっぱり我が羽島市民病院はどうだということで、話をはぐらかしたりせずに、真剣に委員会が我が羽島市民病院の現状をきちんと知って、基本的なことも確かにそういう情報も大切ですよ、だけど我々の市民病院をいかにして立て直していくかという議論をしたいと思いますね。これは私の要望です。</p>
安井委員	<p>委員長と同じ意見で、やはり自分たちの勉強会から始まっていくものだと思っておりますので、他の方を入れてというのはもっと先の話かなというふうには思っておりますのでお願いします。</p>
安藤委員	<p>市民の方からお聞きしたんですが、市民病院にコロナ禍のときに非常にテレビで活躍された三嶋先生という愛知医科大学の教授がたまに市民病院に診察にみえているということで、そういう先生なら愛知医科大学のことは当然ですし、いろんなところをお周りになってみえるので、その先</p>

豊島委員長	<p>生をここへ招待してお話を聞いたり、我々の勉強のためにそういうことも一つ計画されたらどうかなと思います。</p> <p>先ほど出ておりましたように、一回我々の勉強会やらないと。</p> <p>(「出ている意見を否定せずに前向きにやりましょうよ」と呼ぶものあり)</p>
豊島委員長	<p>病院事務局の現在のスタッフとまず常任委員会の6人が一度、常任委員会じゃなく勉強会ということをや月が変わったら始めたいと思います。事務局それから副委員長とも相談して決めていきます。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【協議会閉会＝午前 10 時 31 分】</p>